

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月6日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO） 島田 和一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324 - 8720
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 北川 智哉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324 - 8720
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 北川 智哉
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目272番地） 株式会社タカラレーベン横浜支社 （神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第2四半期 連結累計期間	第44期 第2四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(百万円)	18,784	26,536	76,956
経常利益	(百万円)	243	1,461	8,540
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	165	875	5,718
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	176	883	5,744
純資産額	(百万円)	26,635	30,734	31,189
総資産額	(百万円)	95,926	110,579	101,738
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	1.46	7.89	50.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	1.45	7.86	50.44
自己資本比率	(%)	27.7	27.7	30.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,044	8,265	8,155
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,140	9,492	7,998
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,480	12,755	6,314
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	21,250	21,112	26,114

回次		第43期 第2四半期 連結会計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.02	11.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

その他事業

当第2四半期連結会計期間において当社が保有する株式会社アズパートナーズの株式を一部売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）経営成績・財政状態の分析

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、中国経済の先行き不透明感からくる市場の混乱等、外的要因による国内経済の下押しリスクがあるものの、政府による継続的な各種経済政策により、企業収益は堅調に推移し、雇用及び所得環境が改善傾向にあることから、緩やかな回復基調にあると考えられます。

そのような中、当社グループが属する新築分譲マンション市場では、東京都心部のみならず当社が展開する首都圏郊外においても、供給戸数の減少等に伴う販売価格の上昇が見られますが、安定的なマンション需要は依然として強く、良好な市場環境が続いております。

このような事業環境の中、当社は引き続き太陽光マンションの供給を積極的に推進し、一貫したコンセプトである「誰もが無理なく安心して購入できる理想の住まい」を常に心がけながら、「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業ビジョン、また、「感動する心・誠実な姿勢・実行する力」を企業ミッションとし、お客様を重視した企業活動を推進しております。

事業別の業績

当社グループの平成28年3月期第2四半期連結累計期間において、不動産販売事業については、新築分譲マンション事業、戸建分譲事業により、当事業売上高は20,541百万円（前年同四半期比33.1%増）となっております。

不動産賃貸事業については、アパート、マンション及びオフィス等の賃貸収入により、当事業売上高は2,107百万円（前年同四半期比135.1%増）となっております。

不動産管理事業については、管理戸数39,160戸からの管理収入により、当事業売上高は1,660百万円（前年同四半期比14.6%増）となっております。

その他事業については、建設の請負、大規模修繕工事の受注及びメガソーラー事業による売電収入等により、当事業売上高は2,226百万円（前年同四半期比120.9%増）となっております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高26,536百万円（前年同四半期比41.3%増）、営業利益1,812百万円（前年同四半期比152.1%増）、経常利益1,461百万円（前年同四半期比499.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益875百万円（前年同四半期比427.4%増）となっております。

財政状態の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、新規仕入に伴うたな卸資産の増加及び事業用資産を購入した事等により、総資産は110,579百万円と前連結会計年度末に比べ8,840百万円増加しております。

（流動資産）

新規仕入に伴うたな卸資産の増加等により、流動資産は68,776百万円と前連結会計年度末に比べ1,457百万円増加しております。

（固定資産）

事業用資産を購入した事等により、固定資産は41,770百万円と前連結会計年度末に比べ7,369百万円増加しております。

(流動負債)

短期借入金の増加及び借入金の長短区分の振替等により、流動負債は35,330百万円と前連結会計年度末に比べ530百万円増加しております。

(固定負債)

新規仕入に伴う借入金の増加等により、固定負債は44,514百万円と前連結会計年度末に比べ8,765百万円増加しております。

(純資産)

剰余金の配当及び自己株式の取得額が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上額を上回った事等により、純資産の合計は30,734百万円と前連結会計年度末に比べ455百万円減少しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5,001百万円減少し、21,112百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は8,265百万円(前年同四半期は22,044百万円の減少)となっております。これは主にたな卸資産の増加及び仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は9,492百万円(前年同四半期は4,140百万円の減少)となっております。これは主に固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は12,755百万円(前年同四半期は11,480百万円の増加)となっております。これは主に借入金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力であります不動産販売事業は、購入者マインド及び供給者の供給動向に左右される傾向があります。購入者マインドは、景気動向、金利動向、住宅税制、消費税、地価動向等の影響を受け、また、供給者の供給動向は、土地の仕入代、ゼネコン等外注業者の外注価格の変動、外注業者の破綻、金融動向の影響を受けやすいことから、これらの動向が変動した場合には、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	248,000,000
計	248,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128,000,000	128,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	128,000,000	128,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権(B種新株予約権)

決議年月日	平成27年6月24日
新株予約権の数 (個)	334
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	133,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	400(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年7月15日 至平成67年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格189,200 資本組入額 94,600(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は400株とする。

なお、新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。ただし、本号における調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. イ. 新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できる。
- ロ. イ. にかかわらず、新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できない。
- () 新株予約権者の死亡以外の事由（割当日から3年以内にあつては下記()に規定する退任等の場合を除く。）によって、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失し、喪失した日の翌日から10日を経過した場合
- () 本件新株予約権の割当日から3年以内に、新株予約権者が退任等（自己都合による退任若しくは退職、又は当社の株主総会決議若しくは取締役会決議による解任若しくは懲戒処分をいう。）によって当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合
- 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- ハ. 相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
- 新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- 新株予約権の取得に関する事項
- 当社が消滅会社となる吸収合併契約、新設合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 前記3. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	128,000,000	-	4,819	-	4,817

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
村山 義男	東京都板橋区	25,633	20.03
株式会社 タカラレーベン	東京都新宿区西新宿2丁目6番1号	17,938	14.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,207	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,343	3.39
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7 号)	3,167	2.47
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,565	2.00
BBH BOSTON FOR GMO FOREIGN SMALL COMPANIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	40 ROWES WHARF, BOSTON, MA 02110 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	2,310	1.80
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR FMSF - FRANKLIN MUTUAL FINANCIAL SERVICES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	51 JOHN F. KENNEDY PARKWAY, SHORT HILLS, NJ, 07078 USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	2,175	1.70
有限会社 村山企画	東京都板橋区成増4丁目33番10号	2,000	1.56
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,743	1.36
計	-	67,084	52.41

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,207千株
であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は4,343
千株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,938,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,057,800	1,100,578	同上
単元未満株式	普通株式 3,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	128,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,100,578	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
(株)タカラレーベン	東京都新宿区西新宿 二丁目6番1号	17,938,300	-	17,938,300	14.01
計	-	17,938,300	-	17,938,300	14.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,281	21,222
受取手形及び売掛金	933	702
販売用不動産	14,901	13,710
仕掛販売用不動産	30,444	138,411
未成工事支出金	244	155
その他	4,552	4,616
貸倒引当金	37	42
流動資産合計	67,319	68,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,870	17,897
土地	118,758	121,331
その他(純額)	4,783	17,964
有形固定資産合計	30,412	37,193
無形固定資産		
のれん	1,123	1,064
その他	503	514
無形固定資産合計	1,627	1,579
投資その他の資産		
その他	2,368	3,018
貸倒引当金	6	21
投資その他の資産合計	2,361	2,997
固定資産合計	34,400	41,770
繰延資産	18	33
資産合計	101,738	110,579
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,023	6,249
短期借入金	4,742	7,792
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	10,378	13,058
未払法人税等	1,928	489
引当金	415	448
その他	7,111	7,093
流動負債合計	34,800	35,330
固定負債		
長期借入金	33,235	41,722
引当金	29	29
退職給付に係る負債	255	290
その他	2,227	2,472
固定負債合計	35,748	44,514
負債合計	70,549	79,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,819	4,819
資本剰余金	4,817	4,872
利益剰余金	26,251	26,602
自己株式	4,806	5,740
株主資本合計	31,081	30,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	38
その他の包括利益累計額合計	30	38
新株予約権	77	140
純資産合計	31,189	30,734
負債純資産合計	101,738	110,579

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
売上高	18,784	26,536
売上原価	14,073	19,980
売上総利益	4,711	6,555
販売費及び一般管理費	3,992	4,743
営業利益	719	1,812
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	2	2
受取手数料	23	27
持分法による投資利益	-	72
雑収入	28	34
営業外収益合計	57	138
営業外費用		
支払利息	410	463
持分法による投資損失	99	-
雑損失	22	25
営業外費用合計	532	489
経常利益	243	1,461
特別利益		
投資有価証券売却益	16	-
負ののれん発生益	82	-
特別利益合計	98	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損	9	-
工事補償損失	-	102
特別損失合計	9	102
税金等調整前四半期純利益	332	1,359
法人税、住民税及び事業税	107	483
法人税等調整額	59	1
法人税等合計	166	484
四半期純利益	165	875
親会社株主に帰属する四半期純利益	165	875

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	165	875
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	8
その他の包括利益合計	10	8
四半期包括利益	176	883
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	176	883

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	332	1,359
減価償却費	290	486
のれん償却額	-	58
負ののれん発生益	82	-
引当金の増減額(は減少)	16	51
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	34
受取利息及び受取配当金	5	4
株式報酬費用	55	155
支払利息	410	463
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	9	-
投資有価証券売却損益(は益)	16	-
売上債権の増減額(は増加)	6	231
たな卸資産の増減額(は増加)	8,552	4,963
仕入債務の増減額(は減少)	11,423	3,774
前受金の増減額(は減少)	2,231	1,037
その他	1,510	977
小計	18,210	5,840
利息及び配当金の受取額	5	4
利息の支払額	541	514
法人税等の支払額	3,297	1,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,044	8,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	44
定期預金の払戻による収入	-	101
投資有価証券の取得による支出	-	200
投資有価証券の売却による収入	56	-
関係会社株式の売却による収入	-	84
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	27	-
有形固定資産の取得による支出	4,217	9,427
無形固定資産の取得による支出	9	10
その他	2	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,140	9,492
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,214	3,049
長期借入れによる収入	11,332	19,355
長期借入金の返済による支出	3,205	8,188
リース債務の返済による支出	33	44
自己株式の取得による支出	428	970
配当金の支払額	398	445
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,480	12,755
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,704	5,001
現金及び現金同等物の期首残高	35,954	26,114
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,250	21,112

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、株式会社アズパートナーズを株式の一部売却により持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(平成27年3月31日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物及び構築物252百万円、土地445百万円を販売用不動産に振替えております。

当第2四半期連結会計期間(平成27年9月30日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間において建物及び構築物475百万円、土地1,239百万円、その他0百万円を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替えております。

2 偶発債務(保証債務)

連結子会社以外の取引会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定 登記完了までの金融機関等に対する 連帯保証債務	12,073百万円	3,328百万円
計	12,073	3,328

- 3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関13社（前連結会計年度14社）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
当座貸越極度限度額及び貸出 コミットメントの総額	8,213百万円	8,009百万円
借入実行残高	4,683	4,401
差引額	3,529	3,607

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
広告宣伝費	1,304百万円	1,152百万円
販売手数料	2	46
販売促進費	455	563
給料手当	727	932
賞与引当金繰入額	160	193
退職給付費用	31	39
減価償却費	56	70
租税公課	167	215

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	21,261百万円	21,222百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11	110
現金及び現金同等物	21,250	21,112

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	399	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	225	2	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成26年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を428百万円取得いたしました。

このほか、ストック・オプションの行使による自己株式の処分が25百万円あった結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は4,582百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	445	4	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月26日 取締役会	普通株式	440	4	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成27年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を970百万円取得いたしました。

このほか、ストック・オプションの行使による自己株式の処分が36百万円あった結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は5,740百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,431	896	1,449	17,777	1,007	18,784
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	29	6	36	101	137
計	15,431	926	1,455	17,813	1,109	18,922
セグメント利益	130	323	98	553	153	706

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、修繕工事業、メガソーラー事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	553
「その他」の区分の利益	153
セグメント間取引消去	12
四半期連結損益計算書の営業利益	719

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

金銭的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,541	2,107	1,660	24,310	2,226	26,536
セグメント間の内部売上高 又は振替高	67	3	59	130	212	342
計	20,609	2,110	1,720	24,440	2,438	26,879
セグメント利益	1,174	297	74	1,547	342	1,889

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設の請負事業、修繕工事業、メガソーラー事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,547
「その他」の区分の利益	342
セグメント間取引消去	18
のれんの償却額	58
四半期連結損益計算書の営業利益	1,812

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円46銭	7円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	165	875
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	165	875
普通株式の期中平均株式数 (千株)	113,700	110,921
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円45銭	7円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	371	452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・440百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成27年12月8日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月4日

株式会社タカラレーベン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラレーベンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2.XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。